

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月15日

【会社名】 株式会社AKIBAホールディングス（旧会社名 株式会社アドテック）

【英訳名】 AKIBA Holdings Co.,Ltd.（旧英訳名 ADTEC Corporation）
（注）平成27年6月25日開催の第33回定時株主総会の決議により、平成27年10月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下津 弘享

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地二丁目1番17号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長下津 弘享は、当社の第34期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。